

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年12月21日
【会社名】	株式会社大森屋
【英訳名】	OHMORIYA Co., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲野 達郎
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市福島区野田4丁目3番34号
【電話番号】	06(6464)1198 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 河田 信光
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市福島区野田4丁目3番34号
【電話番号】	06(6464)1198 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 河田 信光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年12月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額76,073,640円

ロ 効力発生日

平成30年12月21日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、鳥越史朗氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役稲野龍平、川口良夫、西野貴博の3氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれ一任するものであります。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役稲野達郎、稲野貴之、大當敏仁、中田勝、寺川正敏の5氏および別所厚氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期につきましては各取締役および監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並 びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	2,983	15	0	(注)1	可決 (99.50)
第2号議案 監査役1名選任の件 鳥越 史朗	2,979	19	0	(注)2	可決 (99.37)
第3号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈ならび に役員退職慰労金制 度廃止に伴う打切り 支給の件	2,978	20	0	(注)1	可決 (99.33)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。